

国の支援の在り方、今後の文化部活動及び地域の文化活動の在り方について

1. 地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた国の支援の在り方について

文化部活動の地域移行を進め、生徒が地域で文化活動を行うことができる受け皿（地域文化倶楽部）を整備するために、国では以下の取組や支援を行うべきではないか。

(1) 「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の運用の在り方

- 文化部活動の課題解決に向けた支援
 - ✓ 教員及び生徒の過度の部活動負担の解消に向けて、改めて「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の趣旨を再度周知すべき。
 - ✓ 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（令和2年9月1日発表）で示した以下の取組事項を着実に実施するために施策を講じるべき。
 - 休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築すること
 - 休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備すること
 - 拠点校（地域）における実践研究の実施
 - 休日の部活動の段階的な地域移行
 - 合理的で効率的な部活動の推進 等
- ガイドラインのフォローアップ
 - ✓ 「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」等で示した事項が各地域で実施されているか、学校に負担のない形で調査等を実施すべき。
 - ✓ 大会等を主催する文化団体が、「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」で示された大会規定の見直し等に取り組んでいるか、調査等を実施すべき。
 - ✓ 文部科学省で推進している学校の働き方改革の取組と連携しながら、文化部活動における課題解決の先進的な取組を全国普及すべき。
 - ✓ 文化部活動だけでなく文化活動に対しても、「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の趣旨の周知を図るべき。

(2) 9つのモデル実証の必要性

- 文化部活動の地域移行を推進するための実証の必要性
 - ✓ 文化部活動の地域移行を全国で推進するため、拠点を指定して、実証研究を行うべき。
 - ✓ その際、9つのモデルを参考にしつつ、バランスよく事業採択を行うこと。
- モデル実証事業におけるポイント
 - ✓ 各事業においては、単に文化活動を実施するだけでなく、文化部活動の課題解決のための工夫や、文化部活動の地域移行のための先進的な取組を研究すべき。
 - モデル実証事業を行う上で、有識者や地域行政、教員等から構成される企画会議を設置し、事業採択だけでなく、事業の成果を全国普及するための助言を受けること。
 - 各事業の成果は、報告書の提出を義務付けるだけでなく、事業同士で取組の進捗や成果を共有し、切磋琢磨する機会を設けること。
- 留意点
 - ✓ 事業の採択においては、効果的な取組を選択し、効果的な予算配分を行うべき。
 - ✓ 全国展開が可能な取組の採択に努めるべき。

(3) 学校における芸術教育の充実に向けた施策

- モデル実証事業の成果を学校の芸術教育、芸術体験授業等へ還元する方策
 - ✓ 文化部活動の地域移行を通じて、学校が得た地域の支援やネットワークを、学校の教員が授業や教育活動に活用できるよう支援すべき。
 - モデル実証事業の成果のうち、学校で活用できるノウハウ等については、教育委員会や学校に情報提供すること。
 - 必要に応じて、学校で活用できるノウハウ、活動で得られた知見等は学校で活用できるよう教材化すること。

(4) 地域における文化活動の受け皿整備に向けた中長期的な施策

- 地域の文化力向上に向けた施策の必要性
 - ✓ 文化部活動の地域移行に関係する人材育成やノウハウの蓄積等を支援すべき。
 - 文化団体等と連携し、文化部活動／文化活動を支援、主催することができる人材の育成方策を講じること。
 - 学校と連携して文化部活動／文化活動を行うことができる人材、団体等の認定制度に向けた検討を行うこと。
 - 文化を学ぶ、または文化に携わる人材が文化部活動／文化活動を支援することができるよう方策を講じること。
- 生涯を通じて文化芸術に親しむ環境醸成に向けた普及啓発
 - ✓ 単に文化部活動を学校外に出すだけでなく、生徒が学校卒業後も文化活動を行うことができるよう、地域の文化芸術環境整備の支援を行うべき。
 - ✓ 各地域の文化芸術環境整備の支援を行うだけでなく、それらの取組が国からの支援終了後も継続できるよう、自立のための取組や工夫を行うことを推奨すべき。

2. 今後の文化部活動の在り方について

地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けて、今後文化部活動はどのように発展していくべきか。

(1) 地域単位での文化部活動／文化活動の意義、効果の創出

- 地域単位で文化部活動／文化活動に取り組むことで、子供、学校、地域の各ステークホルダーにそれぞれメリットが生まれるようにすべき（以下図参照）。

地域単位で文化部活動に取り組むことで、子供（児童生徒）、学校、地域に対する以下の効果が期待できる。

- 子供：多様な文化部活動に自主的に参画する機会の保障
- 地域：地域の文化力の維持・向上、文化活動を起点とした地域活性化
- 学校：地域連携による教育効果の拡大、教職員の働き方改革

※各地域でのこうした取組により、全国的な文化振興につながることも期待できる。

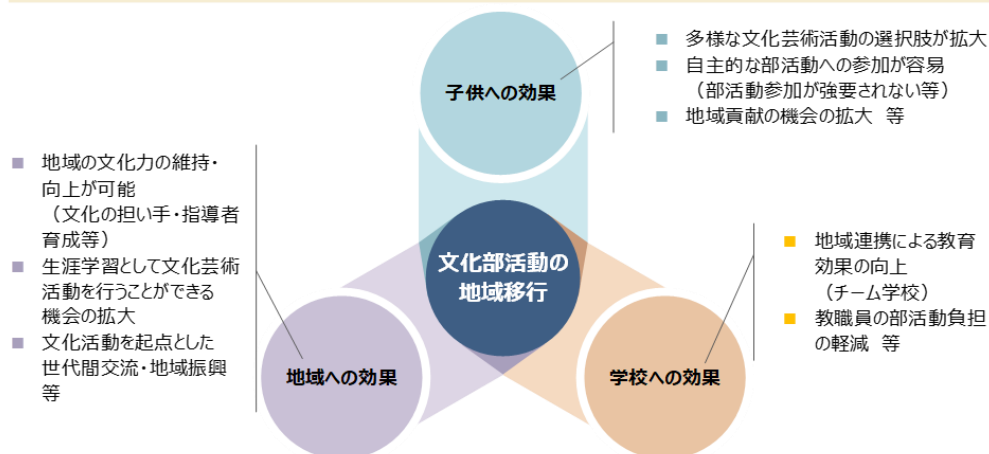


図 2-1 地域単位の文化部活動／文化活動の効果（イメージ）

(2) 文化部活動／文化活動の意義を実現するための取組

- 各地域で文化部活動／文化活動の意義が実現されるよう、産官学で以下のことに取り組むべき。
 - ✓ 【行政】地域の文化力向上を通じて地域が活性化するよう、地域行政は教育施策や文化施策を講じること。
 - ✓ 【行政】文化部活動／文化活動の支援を行うことと、企業の営利性が両立することを目指して、企業等と連携すること。
 - ✓ 【企業】生徒の文化部活動／文化活動の支援を通じて、地域の文化力向上に貢献すること。
 - ✓ 【学校】地域との適切な連携を通じて、教育活動を充実させること。
 - ✓ 【学校】生徒の文化部活動／文化活動の成果を地域に知ってもらうことができるよう、地域社会に向けて情報発信すること。
 - ✓ 【学校、家庭】生徒が文化芸術に親しむことができるよう、保護者と連携して生徒の指導を行うこと。

(3) その他地域文化倶楽部（仮称）の創出・発展に向けた取組

中学校等の段階で文化部活動／文化活動に親しんだ子供たちが、その後も文化芸術に親しむことができるよう、学校卒業以降も地域で受け皿（地域文化倶楽部）を育てていく必要があるのではないか。

- 受験等をきっかけに文化活動から完全に離れてしまう、就職を機に多忙となり文化芸術を楽しむ余裕を失ってしまうことがないよう、以下のことが社会全体で取り組まれるべき。
 - ✓ 卒業・進学後も生徒や学生が様々な文化芸術に親しむことができるよう、文化団体や芸術家等が若年層向けの支援や優遇を行うこと。
 - ✓ 国や企業等が働き方改革等を通じて、就労者が文化芸術に親しむことができる余暇を生み出すこと。
 - ✓ 文化芸術が社会にもたらす効果について、国や地域行政、文化団体等が普及啓発すること。

（以上）